

令和7年9月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和7年9月10日（水）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	元木	章生
副委員長	曾根	大志
委員	嘉見	博之
委員	沢本	勝彦
委員	木下	賢功
委員	井川	龍二
委員	庄野	昌彦
委員	浪越	憲一
委員	坂口	誠治

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田	有希子

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	島田	浩寿
副部長	高崎	美穂
政策企画課長	内海	はやと
市町村課長	林	耕治
地域連携課長	平畠	充祐
情報政策課長	穂葉	圭司

〔生活環境部〕

副部長	吉成	浩二
次長	福岡	克己
労働雇用政策課長	井口	貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部	玲子
交通政策課長	橋本	貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	尾崎	浩二
経済産業政策課長	岡崎	仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾	一仁

企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
みどり戦略推進課販売・物流支援室長	新居 義治
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課長	須恵 丈二
農林水産総合技術支援センター経営推進課長	山本 憲
農山漁村振興課長	中原 幹起

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	小津 慶久
建設管理課長	谷川 健治
高規格道路課長	西岡 治彦
都市計画課長	山下 賢志
住宅課長	藤本 裕幸
河川政策課長	山本 英史
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

〔南部総合県民局〕

地域創生防災部長	杉本 孝誠
----------	-------

〔西部総合県民局〕

副局長	出口 修
地域創生観光部長	福良 憲市

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○徳島県過疎地域持続的発展方針・後期方針(案)について（資料 1－1、資料 1－2）

○地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料 2）

元本章生委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

島田企画総務部広域行政担当部長

企画総務部から、1点、御報告させていただきます。資料1を御覧ください。

徳島県過疎地域持続的発展方針・後期方針（案）についてでございます。

お手元には資料1－1、資料1－2の2種類を配布させていただいておりますが、本日は資料1－1、後期方針（案）の概要により御説明申し上げます。

方針策定の趣旨にごさいますとおり、10年間の時限立法であります過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「過疎法」という。）に基づきまして、本県過疎地域の持続的発展を図るため、その基本的な事項等を定める過疎地域持続的発展方針〈前期方針〉を策定しております。

この度、令和7年度までの前期方針の期間が満了となるため、新たに後期方針を策定するものでございます。

方針の期間につきましては、令和8年度から過疎法の時限となります令和12年度までの後期5年間としております。

方針のポイントといたしましては、人口減少に歯止めが掛からない状況を正面から受け止めた上で、誰もが住み続けられる持続可能な地域づくりを推進するため、県政運営方針であります徳島県新未来創生総合計画や地方創生2.0基本構想の内容を踏まえまして、五つの重点事項を定めております。

具体的には、危機管理体制の充実と県土強靱化の推進、健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実、持続可能な地域産業の振興、労働力・後継者不足対策の推進、国内外から選ばれる魅力的な地域づくりの五つを重点事項に位置付けまして、これらに対応する取組を本方針案に盛り込んでおります。

今後のスケジュールといたしましては、県議会での御論議やパブリックコメント、総務省との協議を経まして、後期方針を11月に策定したいと考えております。その後、当方針を踏まえまして、年度内に県計画を策定する予定でございます。

なお、資料1－2といたしまして、過疎地域持続的発展方針〈後期方針〉（案）の全文を掲載させていただいておりますので、適宜、御参照いただければと存じます。

報告事項は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

尾崎経済産業部商流・交流担当部長

経済産業部関係につきまして、1点御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。

1の事業概要でございますが、赤外、テラヘルツ、深紫外といった見えない波長領域の

次世代の光を活用し、研究開発、応用製品の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、魅力ある大学づくりと、光関連産業の振興・雇用創出を図ることを目的に、内閣府から交付金の採択を受け、県補助金との両輪で、平成30年度から令和9年度までの10年間の事業計画として推進しております。

次に2の取組状況でございますが、（1）研究開発、応用製品の事業化におきまして、推進体制として、産学金官が参画するとくしま大学振興・若者雇用創出推進会議を設置し、挙県一致で取り組む体制を整えるとともに、徳島大学に、研究開発拠点となりますポストLEDフォトリソナックス研究所、いわゆるpLEDや、社会実装体制を強化する次世代光インキュベーション機構の設置により、先端研究と企業への技術移転、応用製品開発の取組を加速しております。

主な取組としましては、赤外の分野において、高精度に水やガスを計測するための超高感度赤外センサー要素技術の開発など、成果に結びついております。

次に、（2）光応用専門人材の育成につきましては、徳島大学におきまして、1年次からの研究室配属により、実践的な専門教育を受ける、医光／医工融合プログラムなどの創設、企業技術者のpLEDでの受入れ、また、阿南工業高等専門学校におきましては、学生向けの実践的光人材育成講座への県内企業の参画や、企業技術者向けの各種リカレント教育の実施、さらに、徳島大学におきまして、阿南工業高等専門学校の学生の卒業研究の受入れを行うなど、地域の教育機関が連携した取組により、人材育成を推進しております。

次に、3の、主なKPIの達成状況でございますが、記載のとおり、令和9年の目標値に向け、直近年度の実績は、おおむね順調に進捗しております。

引き続き、産学金官の緊密な連携により、次世代の光に関する研究、応用製品の事業化、専門人材の育成に取り組み、地域の活力向上と経済の持続的発展を図ってまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

神原県土整備部プロジェクト担当部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料を御覧ください。3ページから4ページに掛けましては、繰越明許費でございます。

適正な工期の確保と建設現場の働き方改革をより一層推進するための繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

3ページは、一般会計といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。

表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、道路整備課ほか、2課の合計欄につきましては、89億円となっております。

4ページを御覧ください。特別会計でございます。

表の最下段、右から2列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、港湾政策課につきましては、1億7,400万円となっております。

5ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

港湾政策課の徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業業務委託契約につきまして、限度額の欄に記載した金額の債務負担行為について、お願いするものでございます。

6 ページを御覧ください。その他の議案等の請負契約でございます。

ア、徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

7 ページを御覧ください。徳島県継続費精算報告書についてでございます。

令和 4 年度から令和 6 年度に掛けて継続費を設定いたしました末広住吉高架橋上部工架設事業につきまして、精算額を報告するものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元本章生委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

浪越憲一委員

私から、先ほど報告がございました過疎対策について、6 月定例会本会議でも一般質問をしたので、後期方針を今後どのように展開するかについて、何点か質問をさせていただきます。

資料 1－2 を見せていただきました中で、先ほど少しお話がありましたが、五つの項目が重要になると。私的には重要な項目があるのですけれど、まずは現状把握をしていただけていると思います。

その上で目指す将来像。そして、またその中には住み続ける地域像も含め、具体的施策、これは移住促進、産業、デジタルも含まれていると思います。

そして、実施体制。自治体、住民、企業、大学、専門学校、それぞれの学びの環境づくり。その上で、最後に評価、改善方法が、構成の基本にあるのではないかと、考えております。

そこも含めまして、後期方針を策定した中で、どのような計画作りをなさっていく方針であるか御質問をいたします。

平畠地域連携課長

ただいま、浪越委員から、過疎対策の後期方針案を、どのように取りまとめたのかという御質問を頂きました。

令和 7 年度までの過疎対策の方向性を示す前期方針や、具体的な施策を取りまとめた前期計画では、東京一極集中の是正など過疎地域からの人口流出を食い止めるため、緊急時の命を守る道路交通網の整備や既存道路等の長寿命化、公共下水道や合併浄化槽等をはじめとする汚水処理施設の整備、さらには、地方に人と仕事の流れを生み出すサテライトオフィスの誘致など、ハード及びソフトの両面で積極的な過疎対策を展開してきたところでございます。

こうした取組を進めてきた結果、サテライトオフィスの誘致数においては、神山町や美波町を中心に100社を上回り、柔軟な働き方の提案や関係人口の増加に一定の成果が上がっているところでございます。

一方、過疎地域の道路改良率は、令和5年度において40.1%、更に下水道や浄化槽などで汚水処理をしている人口割合、いわゆる水洗化率では87.4%にとどまるなど、交通施設や生活環境の整備の面においては、過疎地域以外との格差是正は道半ばであると認識をしているところでございます。

また、市町村の皆様からは、インフラ整備のみならず子育て環境や医療、福祉の確保など、住民生活に密着した対策を御要望いただいているところでございます。

このように、前期計画の取組で解消されなかった課題につきましては、今回の後期方針案において、県及び市町村が一体となって、引き続き施策を展開してまいりたいと考えております。

加えて冒頭、島田広域行政担当部長から説明させていただいたとおり、今回の後期方針案では、徳島県新未来創生総合計画や地方創生2.0基本構想を踏まえ五つの重点事項を定めておりまして、新たな施策も積極的に盛り込み、取りまとめをさせていただいたところでございます。

浪越憲一委員

様々な取組を総括した上で、後期方針を取りまとめているということですが、5年前に最初の現状認識を基に前期計画を立てて、ずっと過疎対策をしていただいております。そのように理解はしておりますが、私も過疎地域の者なんですけれど、肌感覚で様々な課題が一気に浮き彫りになってきている感じがするんです。

そうした中で、SNSの時代でもありますし、情報はそれぞれダイレクトに上がっています。

その上で、新たに施策を盛り込んでいるという認識はしておりますが、具体的にどういった形で、様々な施策に取り組まれるのかをお聞きいたします。

平島地域連携課長

ただいま、浪越委員から、後期方針案に盛り込んだ新たな内容について御質問を頂きました。

今回の後期方針案には、人口減少に歯止めが掛からない状況を正面から受け止めた上で持続可能な地域づくりを推進するため、主な取組としまして、幾つか申し上げさせていただきますと、高齢者の就労機会の促進や外国人材と県内企業とのマッチングなど多様な人材確保をはじめ、AIやデジタル技術を活用した生産施設等のスマート化による生産性の向上、官民が一体となった地域商社を核とした農林水産物等の国内外への販路拡大、本県の死亡原因が1位となっております、がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診の促進、消防非常備の解消をはじめとする消防広域化の推進、教育現場でのラーケーションの機能導入等による新しい学びの実現など、新たな内容として盛り込んでいるところでございます。

浪越憲一委員

先ほど、いろんな施策をお話しいただきましたが、これは基本、地方創生2.0基本構想も踏まえて、国と連携しながら、主体性をもって、実行する市町村も含めて取り組むという認識で、今後、後期の過疎計画を策定されると思います。

その具体的な手順、策定作業、スキーム的なものを教えてください。

平島地域連携課長

ただいま、浪越委員から、今後のスケジュールについて御質問を頂きました。

今後の予定といたしましては、速やかに後期方針案のパブリックコメントを実施することとしており、頂いた御意見を後期方針に反映させた上で過疎法にのっとり、総務省の同意も得まして方針を策定することとしております。

また10月からは、今後5年間で目指す基本目標や後期方針の重点事項を踏まえた重点施策をはじめ、全庁的に推進する具体的な過疎対策事業を取りまとめた後期の過疎計画の策定を進めることとしており、来年2月の本委員会において、後期の過疎計画案を御報告したいと考えております。

一方、今後、県の後期方針を踏まえまして、市町村においても後期過疎計画を策定することとなっておりますが、とりわけ市町村の過疎計画は、事業の推進エンジンとして大変有利な財源となります過疎対策事業債の発行に必要であり、重要な位置付けとなっているところでございます。

県といたしましては、市町村が抱える課題に共に向き合い、伴走支援により後期過疎計画を策定していきたいと考えております。

浪越憲一委員

様々な課題に対して引き続き取組をしていただけるということで、まずは、10月から県の後期計画の策定に着手するというところでございます。

また、来年度以降、その後期過疎計画が進んでいかれると思いますが、この資料1-2の冒頭、図1徳島県の過疎地域として徳島県のマップが載っておりましたが、御存じのとおり東部ライン以外はほぼ赤い縦じまの過疎地域エリアになっております。

それぞれのエリアの中で、共通の課題もあれば、その地域独特の課題もあると思います。

市町村から、課題が上がってきて、県と一緒にタイアップをしながら、国の過疎法に基づいて、今まで様々な対策をしていただけて、今だということだと思うので、今後も柔軟に対応をしていただきながら、先ほどの最初の五つの項目で、1年ごと2年ごとの成果評価もそうですけれど、短期的には実施主体との兼ね合い、インフラ整備は長期的になりますが、短期、中期、長期で、様々な物事を考えていただきながら、後期計画を策定していただく。その間に、所々で、お互いの意見交換を入れながら、どなたがなろうと地方創生2.0は進んでいくと考えておりますので、国と一緒にそれを進みながら、いろんな案を出していけたらと思います。

井川龍二委員

今朝の徳島新聞で、農地について、耕作放棄といいますが、やる気がないみたいな、や

る気がないとはおかしいのですけれども、後継者がいないというような状況が、東京、大阪は当たり前と思うのですけれども、全国で徳島県が4番目ぐらいに悪いというので出たので、状況をもう少し詳しく教えていただけないかと思います。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

今朝の新聞報道にございました、地域計画についての御質問でございます。

地域計画というものは、地域での話合いによりまして、目指すべき将来の農業の在り方と土地利用の姿というものを明確化する市町村の計画でございます。

本県におきましては全市町村で策定されておりまして、全部で116地区で策定されているというところでございます。

報道にございましたように、将来の受け手が決まっていない農地の割合というものが、徳島県では73.5%という調査結果が公表されたところでございまして、こちらの原因といたしましては、耕作条件の厳しい中山間地域の割合が他県に比べて比較的高いということと、野菜や果樹など園芸品目を主とする産地でございますので、水稻などの土地利用型作物と比べまして、担い手に大面積を集積することが比較的難しいということが要因になってございます。

こういった課題がございますので、引き続いて今後とも、関係機関と連携いたしまして、地域の実情に合った事業支援によりまして、担い手によります農地の有効活用を継続されるように引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

井川龍二委員

そうなんでしょうけれど、持続可能とか、先ほどもいろいろ説明がありましたけれども、そんなものでは徳島県では耕作放棄地ばかりになってしまうのではないのですか。

県庁も、もう少し真剣に農業ということ、後継者を作っていくとか、持続可能な徳島県というものを、いろいろ考えていく必要があると思うのですが、具体的な方策というのは考えていないのでしょうか、教えていただきたいのですけれど。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

具体的な方策についての御質問でございますが、地域計画でも課題として市町村から具体的に挙げられておりますのが、地域内の担い手だけで農地を維持するには限界があるということで、耕作者の確保に関する課題であるとか、農地の貸し借りに不安感とか未相続の土地の増加など、所有者に関する課題、あるいは先ほども申し上げたのですが、ほ場が狭くて作業効率が悪いといった農地耕作条件に関する課題が挙げられております。

県では、このような課題に対応するために、今年5月に県の関係各課、また関係機関によります地域計画実現プロジェクトチームというものを立ち上げておりまして、解決に向けた処方箋というものを検討しておるところでございます。

また、今月の2日には各市町村農業委員会に対しまして、このチームで検討いたしました具体的な処方箋となるような個別の事業について、説明をするような機会を設けたところでございます。

こういった形で、関係機関とも連携いたしまして、取組を加速させていきたいと考えて

おります。

井川龍二委員

本当に親身になって考えないと、徳島の農業というのは崩壊してしまうと思うのです。

阿南市とか広い農地が広がる所はいいと思うのですが、山間部は狭くて、なかなか大規模化するのには厳しいところもあると思うし、機械を入れるのにも無駄な、無駄と言ったらおかしいのですけれども、難しいところがたくさんあると思います。

でも、持続可能というか、徳島県をこのまま維持していくには、今のように米が急に高くなったとか、自給率を高めるとかいろいろあると思いますが、根本的にもう少し親身になって考えていただかないと大変なことになると思いますので、大まかな計画もいいのですが、農林水産業をもっと具体的に考えていただけたら、有り難いと思います。

元木章生委員長

ほかに何かございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（10時57分）